職場の皆さまへ

転倒災害（業務中の転倒による重傷）に注意しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が高止まりしています
転倒災害は、被災しないよう労働者自身が注意することも必要です。

転倒災害（業務中の転倒による重傷、休業４日以上）の発生状況（令和7年）

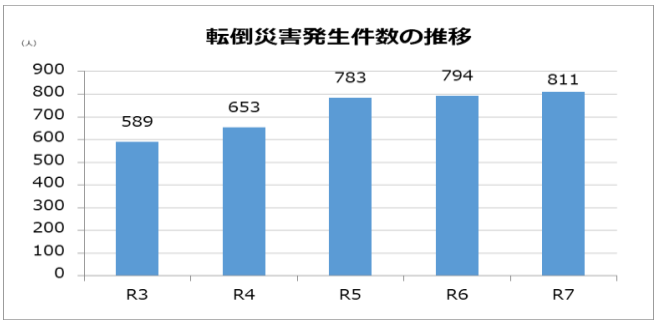

転倒による怪我の態様

- **骨折（約64%）**
- 打撲
- 関節の障害（捻挫、亜脱臼など）

など

転倒災害による平均休業日数

46日

※ 労働者死傷病報告による休業見込日数

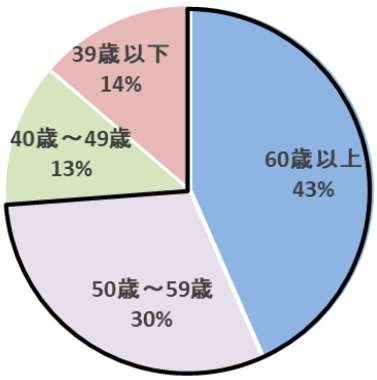

50歳以上が73%を占める

通路等を歩行する時、風雨等の滑りやすい環境、身近なものにつまずくこと等に注意

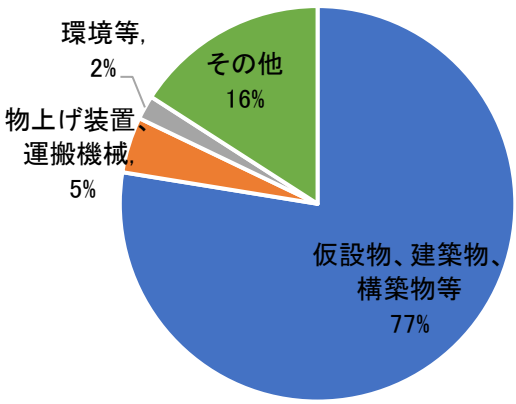

主な要因

（なし）

何も無いところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒 ※記入してください



コード等につまずいて転倒



作業場・通路に放置された物につまずいて転倒



凍結した通路等で滑って転倒



通路等の凹凸※につまずいて転倒 ※数mm程度のもの



こぼれていた水、洗剤、油等で滑って転倒



作業場や通路以外の障害物(車止め等)につまずいて転倒



水場（食品加工場等）で滑って転倒



設備、什器に足を引っかけて転倒



雨で濡れた通路等で滑って転倒

加齢等による転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります　→**「ロコチェック」**
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも→「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」**（内閣府ウェブサイト）**
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
  →対象者は市町村が実施している「骨粗鬆症健診」を受診しましょう

ロコチェック

内閣府ウェブサイト

茨城労働局・労働基準監督署

(R8)